

令和6年第4回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和6年4月23日(火)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時32分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教 育 長 加 藤 千 博
委 員 木 村 敏 幸
委 員 久 野 友 士
委 員 石 川 真理子
委 員 村 上 直 人
委 員 堀ノ口 香 織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小 島 久 和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴 木 俊 毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安 江 正 也
学校教育課長 桜 井 正 志
学校教育課統括主幹 加 古 尚 毅
学校教育課主任指導主事 明 壁 啓 純
学校教育課指導主事 池 田 森太郎
学校教育課指導主事 高 橋 民 子
学校教育課指導主事 加 藤 雅 尚
教員研修センター所長 和 田 英 也
教員研修センター指導主事 是 枝 享 子
給食センター所長 正 城 彰 一
社会教育課長 永 井 伸 明
社会教育課統括主幹 佐々木 三千代
新創造交流施設建設室長 栗 原 知 里
中央図書館長 内 山 香 織
芸術劇場管理課長 中 島 達 也
文化芸術課長 阿 部 吉 晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 神 野 敬 士
学校教育課主任 岡 田 直 美

8 議事日程 別紙日程のとおり

9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和6年第4回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和6年第3回定例会及び第2回臨時会の会議録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和6年第1回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問、代表質問の答弁要旨は、教育委員あて、先に送付させていただきましたとおりでございます。

3月18日に文教厚生委員会が行なわれました。主な質疑応答を御報告します。

「議案第20号 東海市創造の杜交流館の設置及び管理に関する条例の制定について」につきましては、第2月曜日を休館日とした経緯はどのようなか、また、文化センターのホール全日使用の金額が1万960円だったのに対し、創造の杜交流館映像ホール1の全日使用の金額が2万2,300円と、約2倍であるが、概算方法はどのようなか、との質問があり、休館日の設定は市民サービスの観点から、可能な限り施設を利用していただけよう、芸術劇場と同様に休館日を月に1日としており、他の市内の公共施設と休館日が重ならないように設定しているものである。また、使用料金は原価計算に基づき計算し、そこに受益者負担率を掛け、算出しているものである、と答弁しました。

次に、「議案第23号 令和6年度東海市一般会計予算」につきましては、特別支援教育就学奨励事業について、令和5年度の特別支援学級の設置数はどのよ

うか、また、多いところでどのくらいのクラスが設置されているのか、との質問があり、小学校で最少が2クラス、最多が8クラス、中学校で最少が2クラス、最多が4クラスである、と答弁しました。

続きまして、第20回アジア競技大会開催支援事業について、カバディ体験会の実施計画及び方法はどのようなか、との質問があり、カバディ自体の認知度が低いことが予想されるため、様々な媒体を通じて周知を行うとともに、体験会を開催していくものである。現時点では、各コミュニティに在籍しているスポーツ推進委員を対象に、競技を知ってもらうため、ルール解説等を含めた体験会を令和6年5月下旬から6月上旬で計画しており、市民を対象とした体験会や、子供向けに取り組みやすいルールに変更した体験会もカバディ協会愛知県支部とともに、随時、実施していくものである。また、市内にある大学で、過去にカバディに取り組んでいたとの情報があることから連携を図り、広く市民に周知していけたらと考えているものである、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、承認第2号「東海市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、承認第3号、「東海市創造の杜交流館管理規則に関する専決処分の承認について」を議題といたします。新創造交流施設建設室長から提案理由の説明を求めます。

新創造交流施設建設室長（栗原 知里）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、承認第4号、「令和6年度東海市学校支援協議会委員の解任及び任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第6、承認第5号、「令和6年度東海市学校運営協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（池田 森太郎）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第7、承認第6号、「令和6年度東海市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。社会教育課長から提案理由の説明を求めます。

社会教育課長（永井 伸明）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第8、承認第7号、「令和6年度東海市奨学金支給審査委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第9、承認第8号、「令和6年度東海市通学路安全推進会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第10、承認第9号、「令和6年度東海市教育ひとづくり審議会委員の解嘱及び委嘱に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（加古 尚毅）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第11、承認第10号、「令和6年度東海市不登校対策協議会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第１２、承認第１１号、「令和６年度東海市子どものいじめ防止等対策委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第１３、承認第１２号、「令和６年度東海市教育支援委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校教育課指導主事から提案理由の説明を求めます。

学校教育課指導主事（加藤 雅尚）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第14、承認第13号、「令和6年度東海市食物アレルギー対応委員会委員の委嘱又は任命に関する専決処分の承認について」を議題といたします。学校給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

学校給食センター所長（正城 彰一）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第15、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長等から順に説明を求めます。

学校教育課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長、文化芸術課長、学校教育課主任指導主事、学校給食センター所長、新創造交流施設建設室長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(7)から(12)について、担当課長等から順に説明を求めます。

中央図書館長、管理課長、文化芸術課長、社会教育課長、教育委員会次長兼スポーツ課長

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員(石川 真理子)

令和5年度芸術劇場の利用状況について、非常に稼働率が高いと感じているが、同様の施設を保有している市町村と比較してどのようなか。利用料金についても名古屋などに比べると安価なためか。

管理課長(中島 達也)

他市町村の資料を用意してはおりませんが、現在、名古屋近郊の劇場が工事したり閉館したりしているところがありますので、利用状況は高くなっていると考えられます。また、利用料金についても他の劇場に比べ、安価となっているため、利用しやすいことも影響していると考えられます。

2番委員(久野 友士)

令和5年度芸術劇場の利用状況について、コロナ禍前と比較して利用者数はどのようなか。文化センターの閉館による影響はどのようなか。

管理課長(中島 達也)

利用者数につきましては、平成30年度が28万人に対し、令和5年度が22万人のため、コロナ禍前の人数には達していない状況です。ただ、収入につきましては、令和5年度の見込み決算額が7880万円で過去最高の金額です。

また、文化センターの閉館による影響につきましては、文化協会の事業のコンサートや総会等の利用や、平洲嚶鳴館の講座等を練習室で利用していただいています。

4番委員(村上 直人)

令和5年度芸術劇場の自主文化事業等の結果について、市民参加の友の会会員数は前年度と比較して増減はどのようなか。

文化芸術課長(阿部 吉晋)

令和4年度のプラチナとユウナルを合わせた会員数が3月31日時点で8,622人に対し、令和6年3月31日時点が10,410人のため、1,800人弱の増加となっております。

1番委員(木村 敏幸)

第66回お話友の会フェスティバルについて、人数制限は行うか。

中央図書館長(内山 香織)

前回の12月の参加者数は76名で、今回も前回と同数程度の参加者数を見込んでおります。見込みよりも多くの参加があった場合についても人数制限は行わず、全て受け入れる予定でおります。

教育長（加藤 千博）

ほかにはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(13)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年第4回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。